

各市町村教育委員会教育長 }
各 県 立 学 校 長 } 様
各 教 育 事 務 所 長 }

埼玉県教育委員会教育長

運動部活動時等における事故防止の徹底について（通知）

運動部活動等における事故防止については、日ごろより御配意いただいているところでございますが、平成21年度においても、学校生活に支障をきたすような学校事故が発生している状況にあります。

ついては、長期休業を控え、改めて平成21年4月2日付け教保体第8-2号「体育活動時における事故防止について（通知）」（高等学校へ通知）、「平成21年度学校体育必携第50号」（体育関係主要通知・通達）を確認、参照の上、特に下記の事項に留意し、指導の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、市町村教育委員会におかれましては、貴管下各学校に周知くださるようお願いいたします。

記

1 校外合宿を実施するに当たって

- (1) 校長をはじめとする、指導組織・危機管理体制を確立し、関係教職員全員が連絡を密にし、協力して指導の徹底を図れるようにすること。また、練習場所、宿泊施設等においては、AEDの設置場所の確認や周辺の病院等の把握をしておくこと。
- (2) 合宿計画は、練習内容・活動時間・休養日等を明確にし、短時間で最大効果の上がる練習を工夫し、無理のない活動計画を作成するとともに、生徒並びに保護者へその計画を事前に知らせておくこと。
- (3) 校外行事実施届けは、期限厳守で提出すること。（合宿実施20日前必着）なお、登山の実施届・登山計画書は、登山活動検討委員会を経るので余裕を持って提出すること。
- (4) 生徒の健康状態や、体力・技能を十分把握すること。
特に、学校生活及び運動部活動に慣れていない新入生や、入部間もない生徒の健康状況の把握について特段留意すること。

2 落雷事故の防止について

- (1) 活動に際しては、当日の天気予報について、特に大雨や雷雲の発生について事前に調べておくとともに、活動中止の判断を行う責任者を事前に決めておくこと。
- (2) 屋外での活動中に落雷の予兆があり、少しでも危険性のある場合は躊躇なく活動を中止し、明らかに危険性がなくなると判断されるまで、安全な場所に避難するなど、児童生徒の安全確保を最優先事項として判断すること。
- (3) 児童生徒にはあらかじめ避難場所を周知するとともに、活動場所の状況確認を行わせること。

※参考資料：日本大気電気学会発行「雷から身を守るには—安全対策Q&A—改訂版」
(<http://www18.ocn.ne.jp/~m.f.a/kaminarihogo.pdf>)

3 新型インフルエンザなどの感染症の発生について

- (1) 世界的に発生している新型インフルエンザについては、海外からの帰国者のほか、海外渡航歴のない者であっても感染が確認されている。このため、休業中であっても引き続き活動前の健康観察やうがい・手洗い励行などの実施に努めること。
- (2) 新型インフルエンザが部活動の部員から発生し、部員に感染の機会がある場合は、当該部活動については校外活動を含め概ね7日間は中止とすること。また、その他の感染症であっても、感染の拡大の恐れがある場合は、校外活動などは中止すること。

4 熱中症の防止について

- (1) 学校の管理下における熱中症の死亡事故は、ほとんどが体育・スポーツ活動によるものである。暑い季節の運動は、なるべく涼しい時間帯に行い、運動が長時間にわたる場合には、こまめに休憩をとること。
- (2) 水分を補給しないと脱水状態になり、体温調節や運動能力が低下するので、暑いときは、一人一人の状況に応じてこまめに水を補給すること。また、汗には塩分が含まれるため、0.2%程度の食塩水（スポーツドリンク等の利用）の補給を行うこと。
- (3) 熱中症の事故は、梅雨明けなど急に暑くなり、身体が暑さに慣れてない時に多く発生する傾向があるので、暑さに慣れるまでは、短時間で軽めの運動から始め、徐々に身体を慣らすこと。
- (4) 暑いときは、服装は軽装にし、素材も吸湿性や通気性の良いものを選び、屋外で直射日光に当たる場合には帽子を着用するなどして暑さを防ぐこと。
- (5) 暑さへの耐性は個人差が大きいので、特に過去に熱中症を起こしたことがある者、肥満傾向の者、体力の低い者、暑さに慣れていない者などは、運動を軽くするなど配慮を行うこと。
また、発熱、下痢、疲労など体調不良の時は、無理に運動をしない・させないこと。

なお、熱中症の発生は気象状況が大きく関係するため、日本気象協会の熱中症予防情報や環境省の熱中症予防サイトなどにより情報収集に努めること。

(参考)

日本気象協会の熱中症予防情報

<http://www.n-tenki.jp/HeatDisorder/>

環境省：熱中症保健指導マニュアル

http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/manual.html

環境省：熱中症予防情報サイト（暑さ指数(WBGT)を用いた予防情報）

<http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html>

※「運動部活動Q & A・Ⅱ」は県教育委員会保健体育課ホームページに掲載

担当；県立学校部保健体育課
健康教育担当 芦村
学校体育担当 伊藤

TEL ; 048-830-6963

FAX ; 048-830-4971

Eメール ; a6960@pref.saitama.lg.jp